

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3148005号
(U3148005)

(45) 発行日 平成21年1月29日(2009.1.29)

(24) 登録日 平成21年1月7日(2009.1.7)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 5 D 27/00 (2006.01) B 6 5 D 27/00 X
B 6 5 D 79/00 (2006.01) B 6 5 D 79/00

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2008-7918 (U2008-7918)
 (22) 出願日 平成20年11月12日(2008.11.12)

(73) 実用新案権者 508337101
 濱田 貴文
 兵庫県明石市大久保町西島1203番地の5
 (74) 代理人 100091465
 弁理士 石井 久夫
 (74) 代理人 100071434
 弁理士 手島 孝美
 (72) 考案者 濱田 貴文
 兵庫県明石市大久保町西島1203番地の5

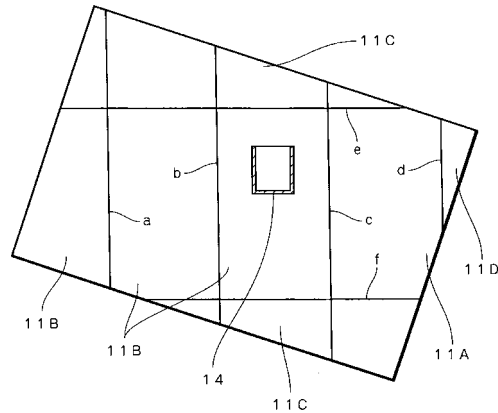
(54) 【考案の名称】 金封

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】紙幣とともに硬貨をも入れることができるようにした金封を提供する。

【解決手段】祝儀又は不祝儀に用いられる金封において、包み紙が折り線 a ~ f で折られることによって表部 11 A、裏部 11 B 及び折り返し部 11 C に区画され、該表部 11 A、裏部 11 B 及び折り返し部 11 C は紙幣を収納し得るように互いに折られる一方、表部 11 A 又は裏部 11 B の内面には硬貨を入れるためのポケット部 14 が構成されている。ポケット部 14 は折られた裏部 11 B、表部 11 A 又は折り返された折り返し部 11 C によって開口が覆われるように構成するのがよい。

【選択図】 図 2



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

祝儀又は不祝儀に用いられる金封(10,10')において、
 包み紙(11,11')が折り線(a~f)で折られることによって表部(11A,11A')、裏部(11B,11B')及び折り返し部(11C,11C')に区画され、該表部(11A,11A')、裏部(11B,11B')及び折り返し部(11C,11C')は紙幣(16)を収納し得るように互いに折られる一方、
 上記表部(11A,11A')又は裏部(11B,11B')の内面には硬貨(15)を入れるためのポケット部(14)が構成されていることを特徴とする金封。

【請求項 2】

上記ポケット部(14)は折られた上記裏部(11B,11B')又は表部(11A,11A')によって開口が覆われるようになっている請求項 1 記載の金封。 10

【請求項 3】

上記ポケット部(14)は折り返された上記折り返し部(11C,11C')によって開口が覆われるようになっている請求項 1 記載の金封。

【請求項 4】

上記ポケット部(14)は四角形状の小さいシートの三外縁を上記表部(11A,11A')又は裏部(11B,11B')の内面に接着することによって構成されている請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の金封。

【請求項 5】

上記ポケット部は小封筒を上記表部又は裏部の内面に接着することによって構成されている請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の金封。 20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は金封に関し、特に紙幣とともに硬貨をも入れることができるようにした金封に関する。

【背景技術】

【0002】

例えば、祝儀や不祝儀には金封がよく用いられる。この種の金封には、少額の紙幣のときには封筒に水引を印刷した簡易な金封が用いられることが多いが、通常は包み紙を折り線によって所定の折り方に折り、水引をかけ、包み紙の右上部に熨斗を貼り付けたものが用いられる(特許文献 1、特許文献 2、特許文献 3、特許文献 4、特許文献 5)。 30

【0003】

【特許文献 1】特開 2002 - 59938 号公報

【特許文献 2】特開 2000 - 272030 号公報

【特許文献 3】実用新案登録第 3143841 号公報

【特許文献 4】実用新案登録第 3092585 号公報

【特許文献 5】実用新案登録第 3039593 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、祝儀や不祝儀にあたり、紙幣とともに硬貨、例えば 500 円硬貨を金封に同封したいときがある。 40

【0005】

しかし、従来の金封では包み紙を折って作成されているので、例えば 500 円硬貨を同封すると、包み紙の折り重ねた切れ目から落ちてしまうおそれがあった。そのため、小袋に硬貨を入れてから金封に同封する必要がある、煩雑であった。

【0006】

本考案はかかる問題点を鑑み、小袋を使用することなく、硬貨を同封できるようにした金封を提供することを課題とする。 50

【課題を解決するための手段】**【0007】**

そこで、本考案に係る金封は、祝儀又は不祝儀に用いられる金封において、包み紙が折り線で折られることによって表部、裏部及び折り返し部に区画され、該表部、裏部及び折り返し部は紙幣を収納し得るように互いに折られる一方、上記表部又は裏部の内面には硬貨を入れるためのポケット部が構成されていることを特徴とする。

【0008】

本考案の特徴の1つは金封の内面に上縁が開放されたポケット部を形成し、硬貨を入れられるようにした点にある。これにより、例えば500円硬貨を紙幣とともに同封しても包み紙の折り重ねた切れ目から落ちることはなく、別途小袋を用意する必要がなく、煩雑を感じることもない。

【0009】

ポケット部の開口はそのまま開放しておくこと、持ち運び中や保管中に衝撃を受け、逆向きの姿勢になることなどによって硬貨がポケット部から出てしまい、最終的に金封から落ちるおそれがある。

【0010】

そこで、ポケット部の開口は折られた上記裏部又は表部によって覆われるように構成するのがよい。また、ポケット部の開口は折り返された折り返し部によって覆われるように構成することもできる。

【0011】

ここで、ポケット部は、四角形状の小さいシートの三外縁を表部又は裏部の内面に接着することによって構成されることができる。

【0012】

また、ポケット部は、小封筒を表部又は裏部の内面に接着することによって構成されることもできる。この場合、小封筒の開口縁には開口を閉じ得る舌片部を一体に形成することができ、この舌片部を折り返して開口を閉じると、硬貨が落ちるおそれを確実に解消することができる。

【考案を実施するための最良の形態】**【0013】**

以下、本考案を具体例に基づいて詳細に説明する。図1ないし図3は本考案に係る金封の好ましい実施形態を示す。図において、金封10の表面右上部には熨斗13が貼り付けられ、金封10の中央には水引12が取付けられている。

【0014】

この金封10は和紙製の包み紙11を用いて作成され、包み紙11は折り線a～fで折ることによって表部11A、裏部11B、上下の折り返し部11C及び止め折り部11Dに区画されている。

【0015】

また、裏部11Bの内面には四角形状の小シートの三外縁が帯状に接着されることによって貼り付けられ、上端が開口したポケット部14が構成され、硬貨が入れられるようになっている。このポケット部14の開口は上折り返し部11Cを折り返したときに覆われるようになっている。

【0016】

金封10を作成する場合、ポケット部14に硬貨、例えば500円硬貨15を入れた後、ポケット部14の上に紙幣16を重ね、包み紙11を上下の折り返し部11Cを折り返すと、ポケット部14の開口が上折り返し部11Cによって覆われる。次に、折り線a～cで折ることによって表部11Aと裏部11Bを折り重ね、最後に止め折り部11Dを折って折り止めを行い、出来上がった金封10の中央には水引12を嵌める。

【0017】

本例の金封では硬貨15を紙幣16とともに同封しても包み紙11の折り重ねた切れ目から落ちることはない。また、硬貨15を入れる小袋を別途用意する必要がないので、煩

10

20

30

40

50

雑を感じることもない。

【 0 0 1 8 】

図 4 ないし図 6 は第 2 の実施形態を示し、図 1 ないし図 3 と同一符号は同一又は相当部分を示す。本例では番号に ' を付して第 1 の実施形態と区別している。本例では包み紙 1 1 ' を折り線 a ~ c によって表部 1 1 A '、裏部 1 1 B ' 及び折り返し部 1 1 C ' を区画し、左側又は右側の裏部 1 1 B ' を表部 1 1 A ' に折り重ねた後、上下の折り返し部 1 1 C ' を折り返し、祝儀の場合には上の折り返し部 1 1 C ' を下の折り返し部 1 1 C ' の上に重ね、不祝儀の場合には逆に下の折り返し部 1 1 C ' を上の折り返し部 1 1 C ' の上に重ねた後、水引 1 2 を嵌める。

【 0 0 1 9 】

このように、金封 1 0、1 0 ' の包み紙 1 1 は種々の折り方にて折ることができる。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 0 】

【 図 1 】 本考案に係る金封の好ましい実施形態を示す正面図である。

【 図 2 】 上記実施形態における包み紙の折り方を説明するための図である。

【 図 3 】 上記実施形態における包み紙の折り方を説明するための図である。

【 図 4 】 第 2 の実施形態を示す正面図である。

【 図 5 】 上記実施形態における包み紙の折り方を説明するための図である。

【 図 6 】 上記実施形態における包み紙の折り方を説明するための図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 2 1 】

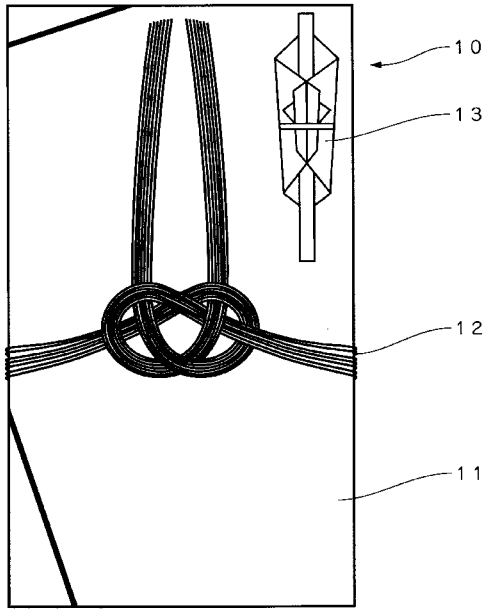
1 0、1 0 '	金封
1 1、1 1 '	包み紙
1 1 A、1 1 A '	表部
1 1 B、1 1 B '	裏部
1 1 C、1 1 C '	折り返し部
1 2	水引
1 3	熨斗
1 4	ポケット部
1 5	硬貨
1 6	紙幣

10

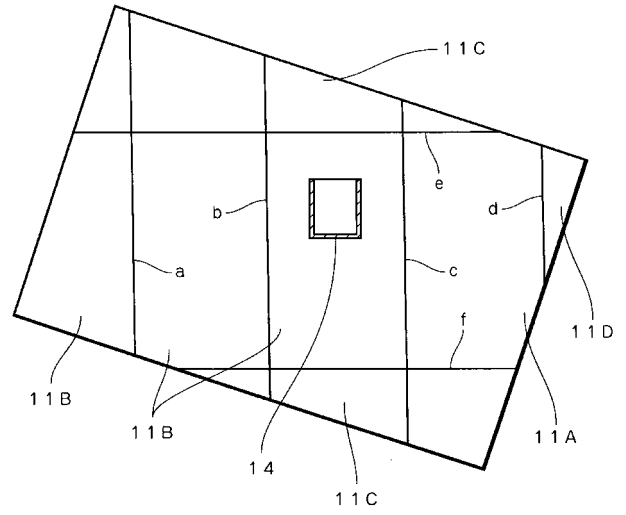
20

30

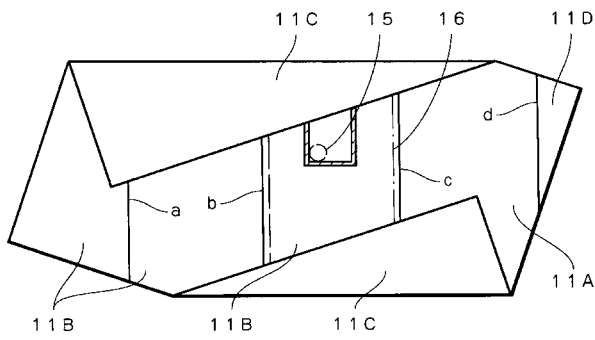
【 図 1 】



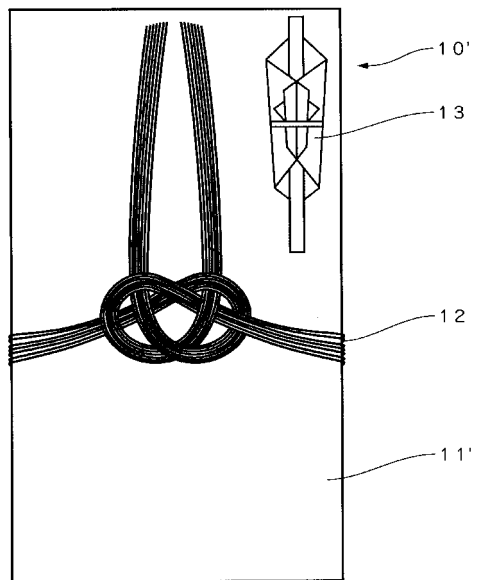
【 図 2 】



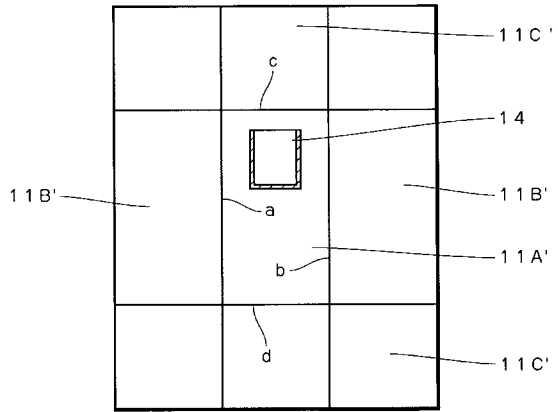
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

